

熊本市公共交通グランドデザイン

公共交通グランドデザインとは、公共交通体系の将来像を描いたものです。

サブターミナル
(熊本駅)

メインターミナル
(熊本桜町バスターミナル)

熊本市

令和2年(2020年)3月

1. 公共交通ネットワークの将来像

～参画と協働で築く公共交通を基軸とした多核連携のまちづくり～

基幹公共交通軸の強化



▲超低床電車

○定時性、速達性、大量輸送など公共交通の高いサービスを提供することで、自家用車からの転換を促します。

バス路線網の再編

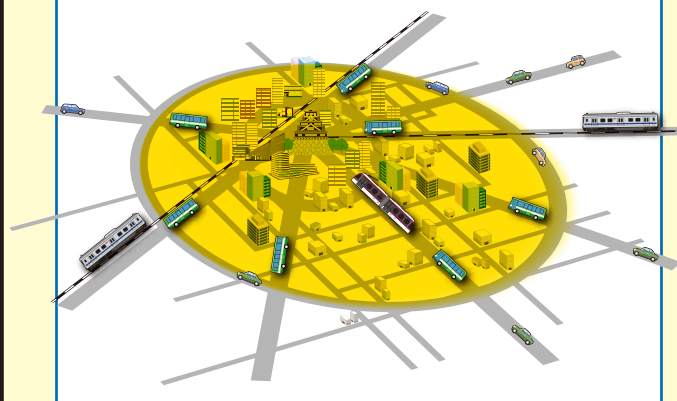


▲幹線バス(国道3号線)

○バス事業者が連携して路線網の再編をすすめ、利用者のニーズに沿った利便性の高い持続可能なバス路線を実現します。

ベストミックスの構築

放射環状道路等 公共交通利便向上エリア



▲公共交通利便向上エリアのイメージ

○地域特性に応じて、公共交通と自動車交通を効率的に組み合わせ、利便性の高い交通体系を構築します。
○特に、交通が集中する市街地において、公共交通を主体とした交通体系を構築します。

公共交通空白・不便地域の解消



▲コミュニティ交通の例(予約型乗合タクシー)

○バス路線等でカバーできない地域は、地域と連携し、コミュニティ交通を導入し、日常生活に必要な移動手段を確保します。

交通結節機能の向上



▲メインターミナル
(熊本桜町バスターミナル)



▲サブターミナル(熊本駅)

移動利便性の向上

○新たなモビリティサービスの展開を見据え、経路検索・位置情報システム・料金決済等の機能向上を図ります。
○加えて、共通定期や乗継割引、均一料金等の導入により、公共交通の移動利便性の向上を図ります。



▲MaaS化の推進

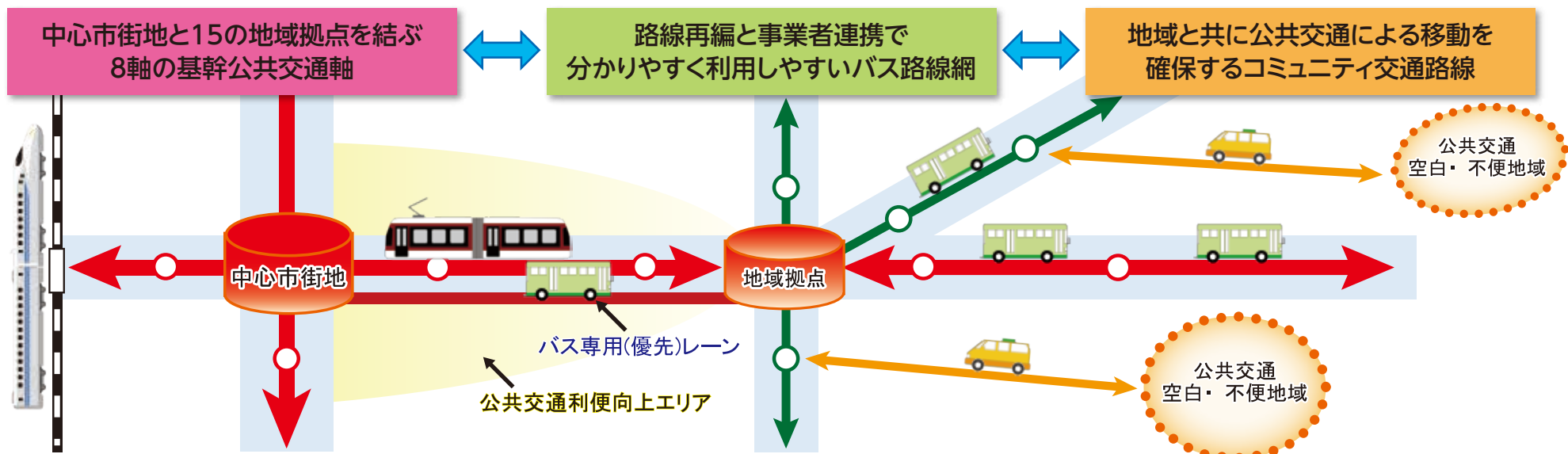


凡 例	
	中心市街地
	地域拠点
	基幹公共交通軸
	その他の支線
	幹線バス
	環状線バス
	その他の路線バス等
	コミュニティ交通
	メインターミナル 熊本桜町バスターミナル
	サブターミナル 熊本駅
	乗継ポイント
	公共交通空白・不便地域
	公共交通利便向上エリア
	新幹線
	J R
	熊本電鉄
	市電

【地域拠点15箇所】
①植木地区
②北部地区
③楠・武蔵ヶ丘地区
④八景水谷・清水亀井地区
⑤子飼地区
⑥長嶺地区
⑦水前寺・九品寺地区
⑧健軍地区
⑨平成・南熊本地区
⑩刈草地区
⑪富合地区
⑫城南地区
⑬川尻地区
⑭城山地区
⑮上熊本地区

※矢印はイメージであり、ルートを規定するものではありません。

公共交通ネットワークイメージ

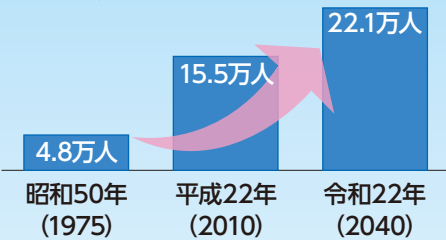


2. ベストミックスの必要性

現状

超高齢社会の進展

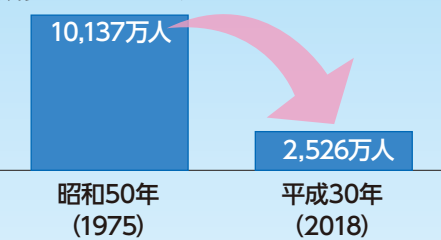
○65歳以上の人口が大きく増加する見込みです。



▲高齢者人口の推移
出典：国勢調査、熊本市人口ビジョン

バス利用者の減少

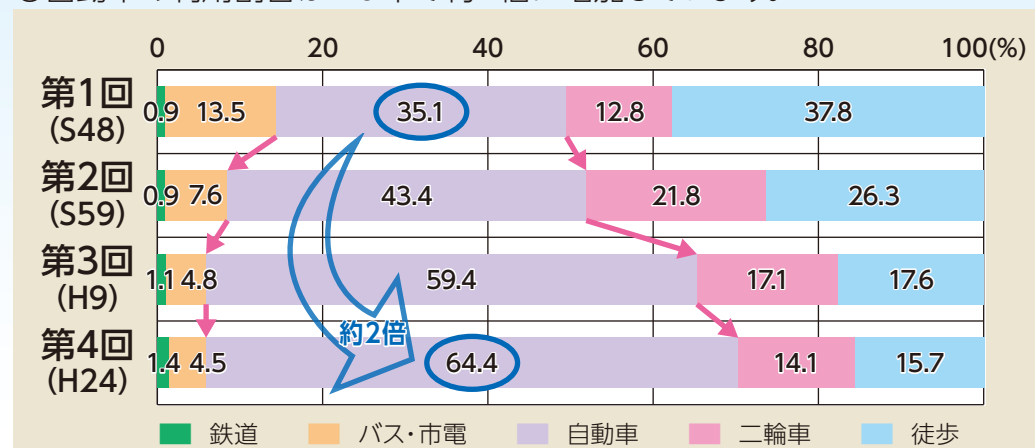
○バス利用者はピーク時の約3割まで減少しています。



▲バスの年間利用者数の推移

自動車分担率の増加

○自動車の利用割合が40年で約2倍に増加しています。



▲交通手段分担率の変化 出典：熊本都市圏パーソナリティ調査結果(以下、「PT調査結果」)

課題

公共交通サービス水準の低下

○利用者減少とサービス水準の低下が負のスパイラルとなっています。
○一方で、高齢化が進み、自家用車の運転が困難な人が増加します。



自家用車依存による渋滞

○自動車分担率の増加により、渋滞が悪化しています。



▲東バイパスの渋滞状況

将来においても渋滞が残存

○今後、道路整備が進んでも概ね外環状道路の内側に渋滞が残存すると予想されます。



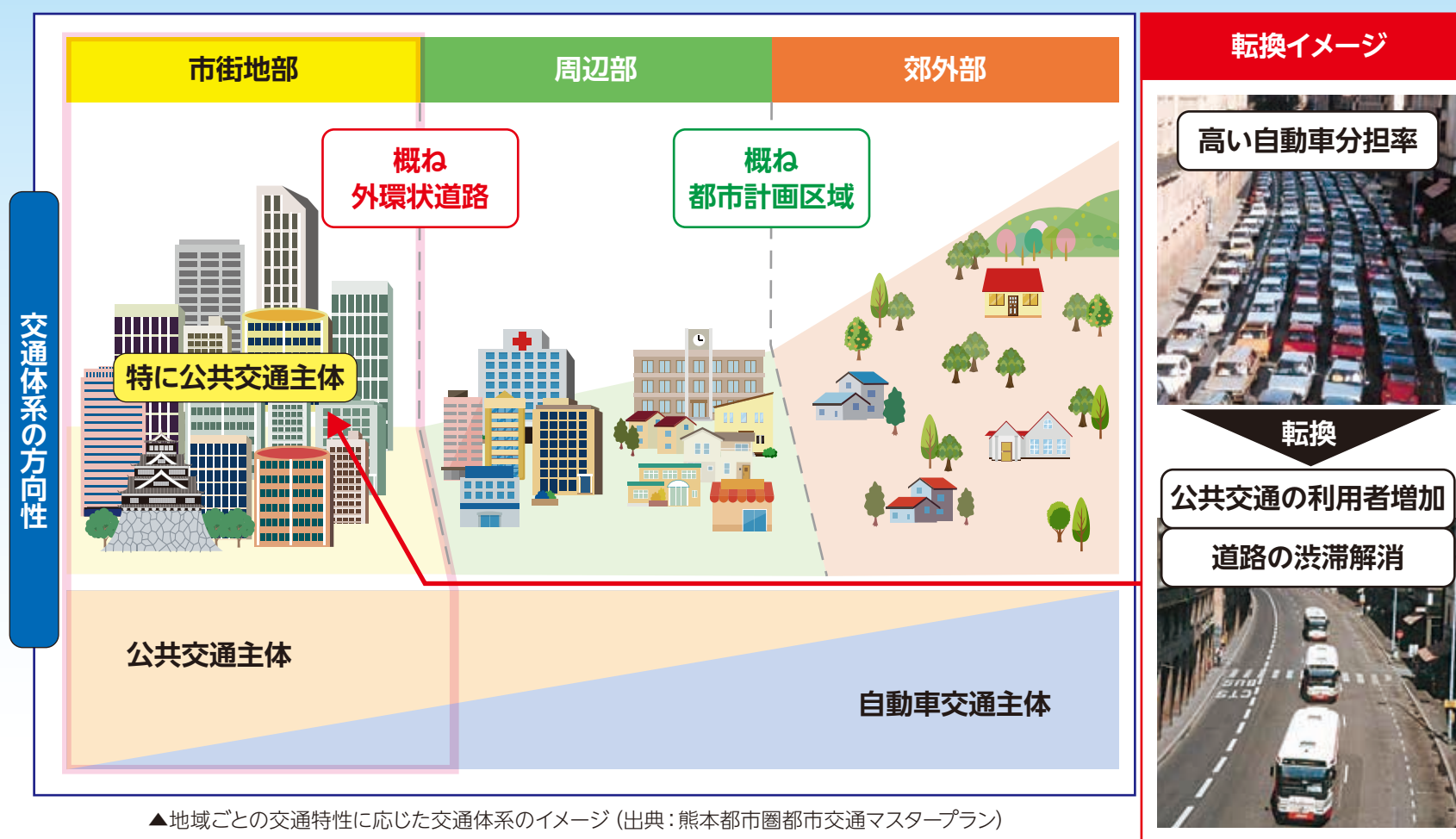
▲朝ピーク時の低速度区間の将来予測
出典：PT調査結果(2035OD事業化ネット推計値)

対応の方向性

ベストミックス※を構築

※地域特性に応じて、公共交通と自動車交通を効率的に組み合わせた利便性の高い交通体系。

○交通が集中する市街地(概ね外環状道路より内側)において、公共交通主体の交通体系を構築します。
○自家用車から公共交通への転換により、公共交通の維持・移動手段の確保がなされ、交通渋滞の解消にもつながります。



転換イメージ

高い自動車分担率



転換

公共交通の利用者増加

道路の渋滞解消



3. 施策展開イメージ

公共交通ネットワーク及びベストミックスの構築



公共交通と道路の取組を組み合わせせたベストミックスの構築イメージ



4. 市民の皆様の役割と移動しやすく暮らしやすいまちづくり

熊本市公共交通基本条例(平成25年4月施行)

○本市では、市民及び事業者の参画と協働のもと、公共交通の維持・充実を図るための条例を制定しています。

目的

公共交通により円滑に移動することが可能な地域社会の実現

公共交通の維持及び充実に関する責務を規定

市民・事業者

- ・公共交通を積極的に利用
- ・公共交通の担い手としての自覚

参画
協働

行政

- ・総合的な施策の立案及び実施
- ・公共交通に関する市民意識の啓発

公共交通事業者

- ・公共交通の利便性向上
- ・市が実施する施策に協力

市民の皆様の役割

○公共交通により円滑に移動することが可能な地域社会の実現のためには、市民の皆様の協力が必要不可欠です。

公共交通の積極的利用



▲移動手段の見直し

▲パーク&ライド、サイクル&ライド

バス専用(優先)レーン
拡充へ理解と協力



▲バス専用(優先)レーン

移動しやすく暮らしやすいまちへ



▲自家用車以外の移動手段の確保

▲環境負荷の軽減



▲渋滞解消による移動時間の短縮



▲体にやさしい

運動量の増加
で病気リスク低減